

令和5年度 横浜マイスター募集

～ 募集説明会は、令和5年3月23日(木)からスタート ～

横浜市では、平成8年度から、市民の生活・文化に寄与する優れた技能職者を「横浜マイスター」に選定しており、これまでに68人の横浜マイスターが誕生しています。

横浜マイスターは、技能職の振興のために、各技能職団体において後進の育成活動を行うほか、体験教室や講演などで手仕事・手作業の大切さや素晴らしさを社会に広く伝える活動を行っています。

このたび、次のとおり、令和5年度の横浜マイスター募集を行いますので、ご関心のある方はぜひ募集説明会にお申し込みください。

■募集の概要

(1) 対象職種

手作業により又は工程の一部に手作業で制御する機械により、ものづくり又はサービスの提供を行い、技能の習得に長年にわたる研鑽と経験を要する職種

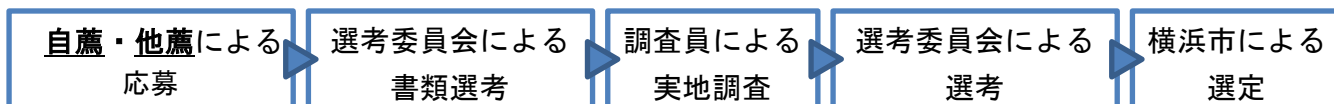
(2) 応募の主な要件

- ・横浜市内に在住していること。
- ・当該職種で15年以上の実務経験を有すること。
- ・卓越した技能を有すること。技能検定がある職種は1級又は単一等級、その他公的資格のある職種は技能検定1級、単一等級に準じる資格を有すること。

(3) 書類提出期間

令和5年3月30日(木)から4月12日(水)まで

■マイスター選定までの流れ



■募集説明会 ※選考対象者ご本人がご参加ください。応募書類を配布します。

(1) 日時

令和5年3月23日(木)から3月29日(水)まで

平日9時から17時の間で、各応募者に対して個別に1時間程度を予定。

(2) 会場

横浜市役所（中区本町6丁目50番地10）会議室

(3) 申込方法

令和5年3月28日（火）までに雇用労働課横浜マイスター担当（045-671-4098 又は ke-ginou@city.yokohama.jp）あてにご連絡ください。応募者毎に説明会の日時・会場を設定します。

ご連絡いただいた際に、応募の主な要件に関することや職種についてお伺いします。

■参考

横浜マイスター事業

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/ginou/meister.html>

今までに選定された方々をガイドブックや映像でご紹介しています。



お問合せ先		
経済局雇用労働課長	卯都木 優子	電話 045-671-2303

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。

※本事業の実施は、市会での予算の議決後に確定します。